# 業務部速報



No. 73

発行 24.3.5

JR東労組 業務部

24 春 闘

# 申15号 2024年度賃金引き上げ等に関する申し入れ 申16号 2024年度夏季手当に関する申し入れ 第2回交渉 継続議論

3月5日、JR東労組は中断した第2回交渉を再開し、3月4~5日で約5時間半の議論を行い第2回交渉を終了しました。以下、主な労使の主張を報告します。



《組合》第3四半期決算、業績予測の上方修正、足元の動向、2 月の鉄道営業収入も議論したが、中長期の見通し、インバウンド実績、世間動向、昨年に比べ好転している

《会社》状況は良くなっている 一方課題もある。営業利益が比 例して戻っていない。さらに経営 体質を強化していく。

《組合》営業収益は 9 割回復したが、本業の力を示す営業利益が 9 割に戻っていないことを重視でなく、職場の努力を重視して、組合員・社員を第一として満額回答を出すべき。

《会社》営業利益は本業の利益、重みを持って考えている。しかし、デジタルに利益を持って判断とは考えていない。決算も上方修正、社員の皆さんの努力は前提に、総合的に勘案して判断する。



#### ■定昇カット分の別途支給について

- 《組合》定昇カットにおいて生涯賃金が下がり続け、影響が大きいと考えるが認識はどうか
- 《会社》未曽有の状況で必要な判断であった。社員への影響の事実は認識するが、遡って支給するという性質のものではない。<u>昨年度の新賃金では、要素の1つとして、特にコロナ禍の2年間における賃金引上げ状況等を加味し</u>て、20数年ぶりの5000円超えるベースアップを実施している。
- 《組合》生涯賃金に対する影響、賃金カーブの課題、感情など強い思いがある。特別なものだから別途支給という趣旨 <u>も踏まえて検討していただきたい。</u>要求は強いものである。
- 《会社》補填の考えはないが、課題含め指摘は受け止める。

# ■一律定額要求について

- 《組合》一律定額 12000 円要求についての認識は
- 《会社》<u>基本給改定の手法は様々。一律のベース</u> アップも否定しない。職責も重要な要素 だ。
- 《組合》赤字コロナ禍での苦労は一緒だ。物価上 昇やわかりやすさの観点からも一律定額 を求める。
- 《会社》主張は受け止める。

## ■昇給係数4の実施

- 《組合》昨年も昇給係数 4 で実施 した。昨年以上の業績の ため、昇給係数 4 の実施 を求める
- 《会社》<u>社員の労働実感、生活実</u> <u>感、過去最高の働き度な</u> <u>どを加味して実施でき</u> るように検討したい。

### ■第2基本給について

- 《組合》第2基本給制度凍結 についはどうか
- 《会社》第2基本給の凍結の 問題意識は受け止め るが人件費に多大な 影響がある。 慎重に 判断する必要ある。

#### ■エルダーについて

エルダー組合員の声/エルダーの賃金が低く、生活費を切り詰めなけないと厳しい/現職に比べて賃金が 1/3 になり苦しい/給料が物価上昇に追い付いていない/エルダーの給料では毎日赤字生活だ/本体からエルダーになり、仕事量もさほど変わらない中、休日は減り余裕が持てない/60歳過ぎのエルダーにとって肉体的、精神的にキツイ/仕事に見合った賃金ではない、勤続40年以上でこの仕打ちか

《組合》エルダー組合員の声に応えていただきたい。

《会社》引き続き、労働時間の部分含め、受け止め検討する。

#### ■65 歳定年延長について

- 《組合》65歳の定年延長について、高齢者雇用安定法の考え方は。
- 《会社》高齢者雇用安定法の対応、法改正されていく。65歳定年延長もあれば70歳まで雇用拡大もある。当社は定年延長のみでなく、退職一時金等様々関連する事柄。慎重に検討する事柄である。示せるものあれば示すが、現在においてはない。